

監 査 報 告 書

令和元年 5 月 2 7 日

学校法人 安城学園

理 事 会 御 中

評 議 員 会 御 中

学校法人 安城学園

監 事 杉 浦 正 行 印

監 事 竹 内 裕 詞 印

私たちは、学校法人安城学園の監事として、私立学校法第 37 条第 3 項及び学校法人安城学園寄附行為第 24 条の規定に基づき、学校法人安城学園の 2018 年度（2018 年 4 月 1 日から 2019 年 3 月 31 日まで）の業務並びに財産の状況の監査を行いました。

私たちは監査に当たり、業務についての監査は、理事会及び評議員会に出席し、理事等から業務の執行の報告を聴取し、かつ、関係書類の閲覧など必要と認められる方法を実施して、業務の妥当性を検討しました。財産の状況についての監査は、会計監査人から会計監査の計画、方法と監査業務の品質管理方針並びに監査の報告及び説明を受け、かつ、必要と認められる方法を実施して、計算書類の正確性を検討しました。

監査の結果、学校法人安城学園の業務に関する決定及び執行は適切であり、計算書類、すなわち、資金収支計算書、事業活動収支計算書及び貸借対照表（固定資産明細表、借入金明細表及び基本金明細表を含む。）並びに財産目録は、会計帳簿の記載と合致し、その収支及び財産の状況を正しく示しており、業務又は財産に関する不正の行為、又は、法令若しくは寄附行為に違反する重大な事実はないものと認めます。

以上